

# 保養の未来を創る学びと気づきの研修会

## 参加者旅費補助規程

子ども被災者支援基金事務局

### (1) 一般の参加団体

#### 1人目

- ・自宅の最寄り駅から神田駅までの往復の航空機、新幹線、電車、高速バス等の運賃（最寄り駅までのバス、タクシー等は除く）。ただし、上限を20,000円とします。

#### 2人目以降

- ・自宅の最寄り駅から神田駅までの往復の航空機、新幹線、電車、高速バス等の運賃（最寄り駅までのバス、タクシー等は除く）。ただし、上限を10,000円とします。

### (2) パートナー団体

#### 1人目

- ・自宅の最寄り駅から神田駅までの往復の航空機、新幹線、電車、高速バス等の運賃全額
- ・宿泊費として一律7,000円（親戚、知人宅を利用できる場合は経費削減にご協力ください。宿泊先については各自で手配して下さい）

#### 2人目

- ・交通機関運賃については、一般団体の1人目と同様とします。
- ・宿泊費として一律3,000円（親戚、知人宅を利用できる場合は経費削減にご協力ください。宿泊先については各自で手配して下さい）

#### 3人目以降

- ・一般団体の2人目以降と同様とします。宿泊費補助はありません。

### (3) 共通事項

- ・申し込みの際、参加人数と利用交通機関、最寄り駅をお知らせ下さい。
- ・運賃の額は当団体が調査した金額に準ずるものとします。（航空機は格安航空券、新幹線・特急は自由席料金）
- ・領収書は交通機関発行の物ではなく、使用者の団体名、個人名の領収書を頂きます。可能であれば認め印をご持参下さい。
- ・17日のみの参加の場合、上記交通費のみの補助（パートナー団体の宿泊費補助は無し）となります。また、18日のみの参加の場合、一般、パートナーの別にかかわらず、一律1万円を上限とさせていただきます。